

消費税申告書 (一般用)

サンプル商店
平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	金 額	備考(計算式等)
課税標準額 (1)	19,852,000	: 付表1(1)より /千円
消費税額 (2)	915,842	: 付表1(2)より
控除過大調整税額 (3)		: 付表1(3)より
控除税額		
控除対象仕入税額 (4)	535,846	: 付表1(4)より
返還等対価に係る税額 (5)		: 付表1(5)より
貸倒れに係る税額 (6)		: 付表1(6)より
控除税額小計 (7)	535,846	: (4)+(5)+(6) / = 付表1(7)
控除不足還付税額 (8)		: (7)-(2)-(3) / 付表1(10)がマイナスの時
差引税額 (9)	379,900	: (2)+(3)-(7) / 付表1(10)がプラスの時、/百円
中間納付税額 (10)		: 資料5(15)より /百円
納付税額 (11)	379,900	: (9)-(10) /百円
中間納付還付税額 (12)		: (10)-(9) /百円
~~~~		
課税売上割合		
課税資産の譲渡等の対価の額 (15)	19,852,930	: 付表2(4)より
資産の譲渡等の対価の額 (16)	19,865,930	: 付表2(7)より
地方消費税の課税標準となる消費税額		
控除不足還付税額 (17)		: 付表1(13)がマイナスのとき
差引税額 (18)	379,900	: 付表1(13)がプラスのとき /百円
譲渡割額		
還付額 (19)		: 付表1(16)がマイナスのとき
納付額 (20)	98,100	: 付表1(16)がプラスのとき /百円
中間納付譲渡割額 (21)		: 資料5(18)より /百円
納付譲渡割額 (22)	98,100	: (20)-(21) /百円
中間納付還付譲渡割額 (23)		: (21)-(20) /百円
~~~~		
消費税及び地方消費税の合計額 (26)	478,000	: ((11)+(22))-((8)+(12)+(19)+(23))
~~~~		
参考事項		
課税標準額に対する消費税額の計算の特例の適用		無 : 積上計算方式の適用の有無
控除税額の計算方法		全額控除 : 95%ルールと登録した控除税額方式から
~~~~		
基準期間の課税売上高		: 補足(13)より
①および②の内訳		
区分	課税標準額	消費税額
3%分		: 付表1(1)と(2)
4%分	14,558千円	582,320円 : 付表1(1)と(2)
6.3%分	5,294千円	333,522円 : 付表1(1)と(2)
⑦および⑧の内訳		

消費税申告書 (一般用)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項	目	金	額	備考(計算式等)
	区分	地方消費税の課税標準となる消費税額		
	4%分	219,441		:付表1(2)+(3)-(7)
	6.3%分	160,555		:付表1(2)+(3)-(7)

処理日付 : 平成28年 1月 4日

付表1 (旧新税率別、消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
課税標準額	(1)	14,558,000	5,294,000	19,852,000	:資料1(7)より /千円 /申告書(1)へ
消費税額	(2)	582,320	333,522	915,842	:資料1(11)より /申告書(2)へ
控除過大調整税額	(3)				:資料6(29)より /申告書(3)へ
控除税額					
控除対象仕入税額	(4)	362,879	172,967	535,846	:付表2(20)より /申告書(4)へ
返還等対価に係る税額	(5)				:資料1(19)より /申告書(5)へ
貸倒れに係る税額	(6)				:資料5(10) /申告書(6)へ
控除税額小計	(7)	362,879	172,967	535,846	:(4)+(5)+(6) /申告書(7)へ
控除不足還付税額	(8)				:(7)-(2)-(3) /税率別に該当額を記入し横計
差引税額	(9)	219,441	160,555	379,996	:(2)+(3)-(7) /税率別に該当額を記入し横計
合計差引税額	(10)	—	—	379,996	:(9)-(8) /申告書(8)または(9)へ
地方消費税の課税標準となる消費税額					
控除不足還付税額	(11)	—			:(8)
差引税額	(12)	—	219,441	160,555	:(9) /百円(納税で旧税率適用の取引がない場合)
合計差引地方消費税の課税標準となる消費税額	(13)	—	—	379,996	:(12)-(11) /申告書(17)または(18)へ
譲渡割額					
還付額	(14)	—			:(11)×地方消費税率の比率 /切捨
納税額	(15)	—	54,860	43,324	:(12)×地方消費税率の比率 /切捨
合計差引譲渡割額	(16)	—	—	98,184	:(15)-(14) /申告書(22)または(23)へ

処理日付：平成28年 1月 4日

付表2-(2) (課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
課税売上割合の計算					
課税売上額(税抜き)	(1)	14,558,784	5,294,146	19,852,930	: 資料2(3)より
免税売上額	(2)	—	—	—	: 資料2(6)より
非課税資産の輸出等の金額、海外支店等への移送した資産の価額	(3)	—	—	—	: 資料2(7)より
課税資産の譲渡等の対価の額(合計)	(4)	—	—	19,852,930	:(1)+(2)+(3) / = 資料2(8) / 申告書(15)へ
課税資産の譲渡等の対価の額	(5)	—	—	19,852,930	:(4)
非課税売上額	(6)	—	—	13,000	: 資料2(14)
資産の譲渡等の対価の額(合計)	(7)	—	—	19,865,930	:(5)+(6) / = 資料2(15) / 申告書(16)へ
課税売上割合	—	—	—	99.93 %	:(4)÷(7)、/ = 資料2(16) / 端数切捨て
課税仕入れ等の税額					
課税仕入れに係る支払対価の額	(8)	9,525,589	2,965,163	12,490,752	: 資料6(11)より
課税仕入れに係る消費税額	(9)	362,879	172,967	535,846	: 資料6(12)より
課税貨物に係る消費税額	(10)	—	—	—	: 資料6(13)より
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合における消費税額の調整(加算又は減算)額	(11)	—	—	—	: 資料6(14)より
課税仕入れ等の税額の合計額	(12)	362,879	172,967	535,846	:(9)+(10)±(11)
課税売上高5億円以下、かつ、課税売上割合95%以上の場合	(13)	362,879	172,967	535,846	:(12)
課税売上高5億円超、または、課税売上割合が95%未満の場合 個別対応方式					
(12)のうち、課税売上げのみに要するもの	(14)	—	—	—	: 資料6(17)より
(12)のうち、課税売上げと非課税売上げに共通して要するもの	(15)	—	—	—	: 資料6(18)より
個別対応方式により控除する課税仕入れ等の税額	(16)	—	—	—	:(14)+(15)×(4)÷(7) / = 資料6(20)
一括比例配分方式により控除する課税仕入れ等の税額	(17)	—	—	—	:(12)×(4)÷(7) / = 資料6(21)
控除税額の調整					
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る消費税額の調整(加算又は減算)額	(18)	—	—	—	: 資料6(23)より
調整対象固定資産の課税業務用(非課税業務用)に転用した場合の調整(加算又は減算)額	(19)	—	—	—	: 資料6(24)より
差引					
控除対象仕入税額	(20)	362,879	172,967	535,846	:(13)∨(16)∨(17)±(18)±(19)がプラスの時
控除過大調整税額	(21)	—	—	—	:(13)∨(16)∨(17)±(18)±(19)がマイナスの時
貸倒回収に係る消費税額	(22)	—	—	—	: 資料6(28)より

計算資料1 (課税売上の集計)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
課税売上額の計算(税抜売上金額の計算)					
・総額計算分(消費税額を本体価額と消費税の総合計から計算/一般取引)					
科目集計(売上と消費税を合算)	(1)	0	15,286,724	5,717,678	21,004,402 : 税コード 110010,11020,110030
税込合計額から税抜金額を計算	(2)	0	14,558,784	5,294,146	19,852,930 : (1) × 100 ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分(消費税額を本体金額と分けて集計/特例取引が対象)					
科目集計(税抜)	(3)	0	0	0	0 : 税コード 110011,110021,110031
合計:課税売上高(税抜)	(4)	0	14,558,784	5,294,146	19,852,930 : (2)+(3) / 資料2(1)へ
課税標準額の計算(消費税の計算の基礎になる金額)					
・総額計算分					
	(5)	0	14,558,000	5,294,000	19,852,000 : (2) / 千円
・積上計算分					
	(6)	0	0	0	0 : (3) / 千円
合計:課税標準額	(7)	0	14,558,000	5,294,000	19,852,000 : (5)+(6)
消費税額の計算(国税分)					
・総額計算分の消費税					
	(8)	0	582,320	333,522	915,842 : (5) × 消費税率[国]/100 / 切捨
・積上計算分の消費税					
仮受消費税額	(9)	0	0	0	0 : 税コード 110012,110022,110032
消費税該当額(国税分計算)	(10)	0	0	0	0 : (9) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
合計:消費税額	(11)	0	582,320	333,522	915,842 : (8)+(10)
返還等対価の額の集計(値引や返品を独立した科目で管理している場合)					
・総額計算分					
科目集計(税込)	(12)	0	0	0	0 : 税コード 210010,210020,210030
税抜金額を計算	(13)	0	0	0	0 : (12) × 100 ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
科目集計(税抜)	(14)	0	0	0	0 : 税コード 210011,210021,210031
合計:課税売上高の返還等	(15)	0	0	0	0 : (13)+(14) / 資料2(2)へ
返還等に係る消費税額の計算(国税分)					
・総額計算分					
	(16)	0	0	0	0 : (12) × 消費税率[国]/(100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮受消費税額	(17)	0	0	0	0 : 税コード 210012,210022,210032
消費税該当額	(18)	0	0	0	0 : (17) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
合計:返還等に係る消費税額	(19)	0	0	0	0 : (16)+(18)

処理日付 : 平成28年 1月 4日

計算資料 2 (課税売上割合の集計)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
課税売上額(返還額控除後の計算)					
課税売上高(税抜)	(1)	0	14,558,784	5,294,146	19,852,930 : 資料1(4)より
課税売上高の返還等(税抜)	(2)	0	0	0	0 : 資料1(15)より
差引:課税売上高(返還控除後)	(3)	0	14,558,784	5,294,146	19,852,930 : (1)-(2) / 付表2(1)へ
免税売上額(返還額控除後の計算)					
免税売上高	(4)	—	—	—	0 : 税コード 120000
免税売上高の返還等	(5)	—	—	—	0 : 税コード 220000
差引:免税売上高(返還控除後)	(6)	—	—	—	0 : (4)-(5) / 付表2(2)へ
非課税資産の輸出額、海外移転額等	(7)	—	—	—	0 : 補足(7)より / 付表2(3)へ
合計:課税資産の譲渡等の対価の額 ※分子	(8)	—	—	—	19,852,930 : (3)+(6)+(7) / 付表2(4)へ
非課税売上額(返還額控除後の計算)					
非課税売上高	(9)	—	—	—	13,000 : 税コード 130000
非課税売上高に係る返還等	(10)	—	—	—	0 : 税コード 230000
差引:非課税売上高(返還控除後)	(11)	—	—	—	13,000 : (9)-(10)
有価証券等の譲渡					
有価証券等の譲渡額	(12)	—	—	—	0 : 税コード 140000
非課税売上換算額	(13)	—	—	—	0 : (12)×有価証券換算率(5%)
合計:有価証券譲渡を含む非課税売上高	(14)	—	—	—	13,000 : (11)+(13) / 付表2(6)へ
総計:資産の譲渡等の対価の額 ※分母	(15)	—	—	—	19,865,930 : (8)+(14)
課税売上割合	(16)	—	—	—	99.934...% : (8)÷(15) / 端数処理なし
年換算の課税売上額	(17)	—	—	—	19,852,930 : (8)÷課税期間の月数×12 / 資料6(9)へ

処理日付：平成28年 1月 4日

計算資料3 (課税仕入に係る支払い対価の額の集計(税込)と対応売上別の内訳)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)	
<課税売上高にのみ要する課税仕入>					: 課税売上対応(略称)	
課税仕入の額						
・総額計算分(税込)	(1)	0	9,525,589	2,965,163	12,490,752	: 税コード 310010,310020,310030
・積上計算分						
科目総集計(税抜)	(2)	0	0	0	0	: 税コード 310011,310021,310031
消費税額計(税額)	(3)	0	0	0	0	: 税コード 310012,310022,310032
積上計算の合計(税込)	(4)	0	0	0	0	: (2)+(3)
課税仕入の合計額(税込)	(5)	0	9,525,589	2,965,163	12,490,752	: (1)+(4)
課税仕入の対価の返還等の額(仕入値引、返品など)						
・総額計算分(税込)	(6)	0	0	0	0	: 税コード 410010,410020,410030
・積上計算分						
科目総集計(税抜)	(7)	0	0	0	0	: 税コード 410011,410021,410031
消費税額計(税額)	(8)	0	0	0	0	: 税コード 410012,410022,410032
積上計算の合計(税込)	(9)	0	0	0	0	: (7)+(8)
課税仕入の対価の返還の合計額(税込)	(10)	0	0	0	0	: (6)+(9)
差引:課税売上対応分(税込)	(11)	0	9,525,589	2,965,163	12,490,752	: (5)-(10)
<課税売上と非課税売上に共通して要する課税仕入>					: 共通対応(略称)	
課税仕入の額						
・総額計算分(税込)	(12)	0	0	0	0	: 税コード 311010,311020,311030
・積上計算分						
科目総集計(税抜)	(13)	0	0	0	0	: 税コード 311011,311021,311031
消費税額計(税額)	(14)	0	0	0	0	: 税コード 311012,311022,311032
積上計算の合計(税込)	(15)	0	0	0	0	: (13)+(14)
課税仕入の合計額(税込)	(16)	0	0	0	0	: (12)+(15)
課税仕入の対価の返還等の額						
・総額計算分(税込)	(17)	0	0	0	0	: 税コード 411010,411020,411030
・積上計算分						
科目総集計(税抜)	(18)	0	0	0	0	: 税コード 411011,411021,411031
消費税額計(税額)	(19)	0	0	0	0	: 税コード 411012,411022,411032
積上計算の合計(税込)	(20)	0	0	0	0	: (18)+(19)
課税仕入の対価の返還の合計額(税込)	(21)	0	0	0	0	: (17)+(20)
差引:課税非課税売上共通対応分(税込)	(22)	0	0	0	0	: (16)-(21)
<非課税売上高にのみ要する課税仕入>					: 非課税売上対応(略称)	
課税仕入の額						
・総額計算分(税込)	(23)	0	0	0	0	: 税コード 312010,312020,312030
・積上計算分						
科目総集計(税抜)	(24)	0	0	0	0	: 税コード 312011,312021,312031
消費税額計(税額)	(25)	0	0	0	0	: 税コード 312012,312022,312032

計算資料3 (課税仕入に係る支払い対価の額の集計(税込)と対応売上別の内訳)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
積上計算の合計(税込)	(26)	0	0	0	0 : (24)+(25)
課税仕入の合計額(税込)	(27)	0	0	0	0 : (23)+(26)
課税仕入の対価の返還等の額					
・総額計算分(税込)	(28)	0	0	0	0 : 税コード 412010,412020,412030
・積上計算分					
科目総集計(税抜)	(29)	0	0	0	0 : 税コード 412011,412021,412031
消費税額計(税額)	(30)	0	0	0	0 : 税コード 412012,412022,412032
積上計算の合計(税込)	(31)	0	0	0	0 : (29)+(30)
課税仕入の対価の返還の合計額(税込)	(32)	0	0	0	0 : (28)+(31)
差引:非課税売上対応分(税込)	(33)	0	0	0	0 : (27)-(32)
課税仕入に係る支払対価の額(まとめ)					
課税売上高にのみ要する課税仕入(税込)	(34)	0	9,525,589	2,965,163	12,490,752 : (11)
課税非課税に共通する課税仕入(税込)	(35)	0	0	0	0 : (22)
非課税売上高にのみ要する課税仕入(税込)	(36)	0	0	0	0 : (33)
合計:課税仕入に係る支払対価の額(税込)	(37)	0	9,525,589	2,965,163	12,490,752 : (34)+(35)+(36) /資料6(11)へ

処理日付：平成28年 1月 4日

計算資料4 (課税仕入に係る消費税額と対応売上区分別内訳)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
<課税売上高にのみ要する仕入税額>					
課税仕入に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(1)	0	9,525,589	2,965,163	12,490,752 : 資料3の(1)
消費税額(国税分)	(2)	0	362,879	172,967	535,846 : (1)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(3)	0	0	0	0 : 資料3の(3)
消費税額(国税分)	(4)	0	0	0	0 : (3)×消費税率[国]÷消費税率[合] / 切捨
課税仕入に係る消費税の合計額	(5)	0	362,879	172,967	535,846 : (2)+(4)
返還等に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(6)	0	0	0	0 : 資料3の(6)
消費税額(国税分)	(7)	0	0	0	0 : (6)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(8)	0	0	0	0 : 資料3の(8)
消費税額(国税分)	(9)	0	0	0	0 : (8)×消費税率[国]÷消費税率[合] / 切捨
課税仕入の返還当に係る消費税の合計額	(10)	0	0	0	0 : (7)+(9)
差引課税売上のみに要する仕入税額	(11)	0	362,879	172,967	535,846 : (5)-(10)
<課税売上と非課税売上に共通して要する仕入税額>					
課税仕入に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(12)	0	0	0	0 : 資料3(12)
消費税額(国税分)	(13)	0	0	0	0 : (12)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(14)	0	0	0	0 : 資料3(14)
消費税額(国税分)	(15)	0	0	0	0 : (14)×消費税率[国]÷消費税率[合] / 切捨
課税仕入に係る消費税の合計額	(16)	0	0	0	0 : (13)+(15)
返還等に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(17)	0	0	0	0 : 資料3(17)
消費税額(国税分)	(18)	0	0	0	0 : (17)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(19)	0	0	0	0 : 資料3(19)
消費税額(国税分)	(20)	0	0	0	0 : (19)×消費税率[国]÷消費税率[合] / 切捨
課税仕入の返還当に係る消費税の合計額	(21)	0	0	0	0 : (18)+(20)
差引課税非課税売上に共通して要する仕入税額	(22)	0	0	0	0 : (16)-(21)
<非課税売上のみ要する仕入税額>					
課税仕入に係る消費税額					

計算資料4 (課税仕入に係る消費税額と対応売上区分別内訳)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
・総額計算分					
科目総集計額	(23)	0	0	0	0 : 資料3(23)
消費税額(国税分)	(24)	0	0	0	0 : (23) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(25)	0	0	0	0 : 資料3(25)
消費税額(国税分)	(26)	0	0	0	0 : (25) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入に係る消費税の合計額	(27)	0	0	0	0 : (24) + (26)
仕入対価の返還等に係る消費税額					
・総額計算分					
科目総集計額	(28)	0	0	0	0 : 資料3(28)
消費税額(国税分)	(29)	0	0	0	0 : (28) × 消費税率[国] ÷ (100 + 消費税率[合]) / 切捨
・積上計算分					
仮払消費税額	(30)	0	0	0	0 : 資料3(30)
消費税額(国税分)	(31)	0	0	0	0 : (30) × 消費税率[国] ÷ 消費税率[合] / 切捨
課税仕入の返還当に係る消費税の合計額	(32)	0	0	0	0 : (29) + (31)
差引:非課税売上のみによる仕入税額	(33)	0	0	0	0 : (27) - (32)
課税仕入に係る消費税額(まとめ)					
課税売上高にのみ要する仕入税額	(34)	0	362,879	172,967	535,846 : (11)
課税非課税に共通する仕入税額	(35)	0	0	0	0 : (22)
非課税売上高にのみ要する仕入税額	(36)	0	0	0	0 : (33)
合計:課税仕入に係る消費税額	(37)	0	362,879	172,967	535,846 : (34) + (35) + (36) / 資料6(12)へ

処理日付：平成28年 1月 4日

計算資料5 (課税貨物及び貸倒れ、調整額、その他の集計)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
課税貨物に係る消費税額(国税分)					
課税売上対応	(1)	0	0	0	0 : 税コード 330010,330020,330030
課税・非課税売上共通対応	(2)	0	0	0	0 : 税コード 331010,331020,331030
非課税売上対応分	(3)	0	0	0	0 : 税コード 332010,332020,332030
合計:課税貨物に係る消費税額	(4)	0	0	0	0 : (1)+(2)+(3)
納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった場合の消費税額の調整(加算又は減算)額					
課税売上対応	(5)	0	0	0	0 : 補足(8)より
課税・非課税売上共通対応	(6)	0	0	0	0 : 補足(9)より
非課税売上対応分	(7)	0	0	0	0 : 補足(10)より
合計:納税義務の…消費税の調整額	(8)	0	0	0	0 : (5)+(6)+(7)
課税貸倒れに係る消費税額					
貸倒れ金額	(9)	0	0	0	0 : 税コード 510010,510020,510030
貸倒れに係る消費税額	(10)	0	0	0	0 : (9)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) / 切捨
課税貸倒回収に係る消費税額					
貸倒回収金額	(11)	0	0	0	0 : 税コード 520010,520020,520030
貸倒回収に係る消費税額	(12)	0	0	0	0 : (11)×消費税率[国]÷(100+消費税率[合]) / 切捨
消費税及び地方消費税の中間納付税額の調整					
消費税の中間納付税額					
科目集計分	(13)	-	-	-	0 : 補足(1)より
調整分(直接入力)	(14)	-	-	-	0 : 補足(2)より
合計:消費税の中間納付税額	(15)	-	-	-	0 : (13)+(14) / 申告書(10)へ
地方消費税の中間納付譲渡割額					
科目集計分	(16)	-	-	-	0 : 補足(4)より
調整分(直接入力)	(17)	-	-	-	0 : 補足(5)より
合計:地方消費税の中間納付譲渡割額	(18)	-	-	-	0 : (16)+(17) / 申告書(21)へ
課税売上に対応した課税仕入の消費税額					
課税仕入に係る消費税額	(19)	0	362,879	172,967	535,846 : 資料4(11)より
課税貨物に係る消費税額	(20)	0	0	0	0 : (1)
納税義務の変更に伴う調整等	(21)	0	0	0	0 : (5)
合計:課税売上対応の課税仕入の消費税額	(22)	0	362,879	172,967	535,846 : (19)+(20)+(21) / 資料6(17)へ
課税・非課税売上に共通する課税仕入の消費税額					
課税仕入に係る消費税額	(23)	0	0	0	0 : 資料4(22)より
課税貨物に係る消費税額	(24)	0	0	0	0 : (2)
納税義務の変更に伴う調整等	(25)	0	0	0	0 : (6)

計算資料5 (課税貨物及び貸倒れ、調整額、その他の集計)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法：一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
合計:課税非課税売上共通対応の課税仕入の消費税額	(26) 0	0	0	0	:(23)+(24)+(25) /資料6(18)へ

処理日付：平成28年 1月 4日

計算資料6 (控除対象仕入税額の計算)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目		3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
課税売上割合の計算						: 計算資料2を参照
課税資産の譲渡等の対価の額						
課税売上額	(1)	0	14,558,784	5,294,146	19,852,930	: 資料2(3)より
免税売上額	(2)	—	—	—	0	: 資料2(6)より
非課税資産の輸出等の金額	(3)	—	—	—	0	: 資料2(7)より
課税資産の譲渡等の対価の額計	(4)	—	—	—	19,852,930	: (1)+(2)+(3)
資産の譲渡等の対価の額						
課税資産の譲渡等の対価の額	(5)	—	—	—	19,852,930	: (4)
非課税売上額	(6)	—	—	—	13,000	: 資料2(14)より
資産の譲渡等の対価の額計	(7)	—	—	—	19,865,930	: (5)+(6) / ゼロなら控除計算不能
課税売上割合	(8)	—	—	—	99.934...	% : (4)/(7)*100 端数処理なし 計算不能は0
年換算売上高	(9)	—	—	—	19,852,930	: 年換算課税売上高
仕入税額控除方法の判定	(10)					全額 : 判定
控除対象仕入税額の計算						
課税仕入に係る支払対価の額	(11)	0	9,525,589	2,965,163	12,490,752	: 資料3(37)より / 付表2(8)へ
課税仕入に係る消費税額	(12)	0	362,879	172,967	535,846	: 資料4(37)より / 付表2(9)へ
課税貨物に係る消費税額	(13)	0	0	0	0	: 資料5(4)より / 付表2(10)へ
納税義務の変更に伴う調整等	(14)	0	0	0	0	: 資料5(8)より / 付表2(11)へ
課税仕入れ等の税額の合計(仕入税額)	(15)	0	362,879	172,967	535,846	: (12)+(13)+(14) / (付表2(8)へ)
95%ルールを適用する場合						
控除対象仕入税額(全額控除)	(16)	0	362,879	172,967	535,846	: (15) / (付表2(13)へ)
95%ルールを適用しない場合						
個別対応方式による場合						
課税売上対応の控除対象仕入税額	(17)	0	362,879	172,967	535,846	: 資料5(22)より / 付表2(14)へ
課税非課税売上に共通する仕入税額	(18)	0	0	0	0	: 資料5(26)より / 付表2(15)へ
共通分の控除対象仕入税額	(19)	0	0	0	0	: (18) × 課税売上割合(8) / 切捨
合計 個別対応の控除対象仕入税額	(20)	0	362,879	172,967	535,846	: (17)+(19) / 付表2(16)へ
一括比例配分方式による場合						
比例配分の控除対象仕入税額	(21)	0	362,641	172,853	535,494	: (15) × 課税売上割合(8) / 切捨 / 付表2(17)へ
控除対象仕入税額	(22)	0	362,879	172,967	535,846	: (10)の方法で選択(全額控除/個別対応/比例配分)
控除税額の調整						
課税売上割合変動時の調整	(23)	0	0	0	0	: 補足(11)より / 付表2(18)へ
調整対象固定資産の転用による調整	(24)	0	0	0	0	: 補足(12)より / 付表2(19)へ
差引(調整後)	(25)	0	362,879	172,967	535,846	: (22)+(23)+(24)
控除対象仕入税額(差引がプラス)	(26)	0	362,879	172,967	535,846	: (25) / 付表2(20)へ

計算資料6 (控除対象仕入税額の計算)

サンプル商店

平成27年度 確定決算 (平成27年 1月 1日 ~ 平成27年12月31日)

課税方法 : 一般課税

項 目	3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
控除過大調整税額(差引がマイナス)	(27) 0	0	0	0	0 : -(25) / 付表2(21)へ
貸倒回収に係る消費税額	(28) 0	0	0	0	0 : 資料5(12)より / 付表2(22)へ
控除過大調整税額(再計)	(29) 0	0	0	0	0 : (27)+(28) / 付表1(3)へ

処理日付 : 平成28年 1月 4日

補足資料（直接登録データ）

サンプル商店

平成27年度 確定決算（平成27年 1月 1日 ～ 平成27年12月31日）

課税方法：一般課税

項 目		3%適用分 A	4%適用分 B	6.3%適用分 C	合計D (A+B+C)	備考(計算式等)
中間納付額						
消費税の中間納付税額分						
科目集計分	(1)	—	—	—	0	税コード 910000 /資料5(13)へ
調整分(直接入力)	(2)	—	—	—	0	直接登録項目 /資料5(14)へ
計	(3)	—	—	—	0	:(1)+(2) /資料5(15)へ
地方消費税の中間納付譲渡割額分						
科目集計分	(4)	—	—	—	0	税コード 920000 /資料5(16)へ
調整分(直接入力)	(5)	—	—	—	0	直接登録項目 /資料5(17)へ
計	(6)	—	—	—	0	:(4)+(5) /資料5(18)へ
付表2の調整額						
非課税資産の輸出等の金額、海外支店へ移送した額 納税義務の免除を受けない(受ける)こととなった 場合における消費税額の調整額(加算又は減算)	(7)	—	—	—	0	直接登録項目 /資料2(7)へ
課税売上対応分	(8)	0	0	0	0	直接登録項目 /資料5(5)へ
課税売上・非課税売上共通対応分	(9)	0	0	0	0	直接登録項目 /資料5(6)へ
非課税売上対応分	(10)	0	0	0	0	直接登録項目 /資料5(7)へ
課税売上割合変動時の調整対象固定資産に係る 消費税額の調整額(加算又は減算)	(11)	0	0	0	0	直接登録項目 /資料6(23)へ
調整対象固定資産を課税業務(非課税業務)に 転用した場合の消費税額の調整額(加算又は減算)	(12)	0	0	0	0	直接登録項目 /資料6(24)へ
基準期間の売上高						
基準期間の課税売上高	(13)	—	—	—	0	直接登録項目 /申告書へ

処理日付：平成28年 1月 4日